


## 会計年度任用職員募集要項（一時保護所管理業務支援員）

項 目	内 容
職名	会計年度任用職員（一時保護所管理業務支援員）
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
採用予定人数	1 名程度
任用期間	令和 8 年 8 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお期間を定めた任用であり、令和 8 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	福祉局児童相談センター保護第一課（新宿区若松町）
職務内容	一時保護所における管理業務等 （1）文書交換業務 （2）一時保護所職員に係る庶務事務（出退勤・研修・健康診断・貸与被服等） （3）一時保護所建物全般の保守・整備作業 （4）一時保護所の備品管理、点検、補充等
応募資格・求められる能力	（1）児童養護及び児童の健全育成に対する見識があり、児童福祉の促進に熱意のある者 （2）事務処理（E x c e l , W o r d 等パソコン操作を含む）について一定程度の能力を有すること （3）電話等による問合せに適切に対応できる者 （4）災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できる者
勤務日数	月 1 6 日
勤務時間	8 時 3 0 分から 1 7 時 1 5 分まで又は 9 時 0 0 分から 1 7 時 4 5 分まで ※ 業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務を命じることがあります。
休憩時間	1 2 時 0 0 分から 1 3 時 0 0 分まで
休暇等	（有給）年次有給休暇、病気休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇 （無給）病気休暇、妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、健康管理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、子育て部分休暇、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与 ※ 病気休暇は勤務日数に応じた上限の範囲内で有給の取扱いとなりますが、上限到達後の取得は無給の取扱いとなります。
報酬額	月額 2 0 8 , 1 0 0 円（改定される場合あり） 通勤手当相当額を別途支給（上限 1 5 0 , 0 0 0 円／月） ※ 原則として月の 1 日から末日までの期間分を当月の 1 5 日に口座振込により支給 ※ 一定の要件を満たす場合は、期末手当、勤勉手当を支給 ※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険を適用 ※ 一定の要件を満たす場合

<p>応募方法</p>	<p>(1) 提出書類  次の応募書類を(3)の申込先に送付してください。  応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。  なお、応募書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。</p> <p>ア 会計年度任用職員申込書(別紙)  ※ 正面顔写真を貼付してください。申込書への貼付が難しい場合は、写真データをフォームに直接アップロードしても構いません。  ※ 連絡先として、日中連絡できる電話番号を電話番号欄に記載してください。  ※ 志望動機欄は必ず記載してください(欄内に書ききれない場合は、別紙でも可)。</p> <p>イ 作文  ・課題 「児童相談所の直面する課題と役割についてあなたの考えを述べなさい。」  ・字数 800字程度</p> <p>(2) 申込期限  令和8年6月29日(月曜日)正午まで</p> <p>(3) 申込先  応募書類を申込フォームで送付してください。  フォームのURL：<a href="https://logoform.jp/form/tmgform/1644493">https://logoform.jp/form/tmgform/1644493</a></p>  <p>※ 必ずインターネットで申し込みをしてください。  ※ 東京都児童相談センターが、やむを得ない事情があると認められた時は、郵送又はメールでの申し込みを受け付けますので、事前にお問合わせください。また、身体の障害等によりインターネット申し込みが困難な人も、東京都児童相談センターへお問合わせください。  ※ 申し込みが完了しましたら、LoGo フォームのアドレス (no-reply@logoform.jp) から申し込み完了メールをお送りします</p>
<p>選考方法</p>	<p>(1) 第一次選考(書類選考)  選考申込の際に提出する会計年度任用職員申込書及び作文による書類審査</p> <p>(2) 第二次選考(面接)  令和8年7月6日(月曜日)から7月10日(金曜日)までの間に実施予定  集合日時及び選考会場については、第一次選考合格者に対し別途通知します。</p> <p>※ 合否結果については、「S1143301@section.metro.tokyo.jp」から本人宛メールにより通知します。迷惑メール対策などにより、メールが正しく受信されない場合があります。  「<a href="mailto:S1143301@section.metro.tokyo.jp">S1143301@section.metro.tokyo.jp</a>」からのメールを受信できるよう、迷惑メールフィルターの設定をご確認ください。</p> <p>※ 電話連絡をさせていただく場合もございます。また、選考経過及び結果に関するお問い合わせには、一切対応できませんので御了承ください。</p>
<p>問い合わせ</p>	<p>〒169-0074 東京都新宿区北新宿四丁目6番1号  東京都児童相談センター事業課庶務担当  電話：03-5937-2302(直通)</p>

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。